

第 56 回北九州市環境審議会

- 1 日時：令和元年 5 月 21 日(火) 16:00~17:15
- 2 場所：リーガロイヤルホテル小倉 3 階 クリスタル
- 3 出席者（敬称略）：
 - 会長 浅野 直人
 - 会長代理 吉村 太志
 - 委員 藍川 昌秀、荒川 徹、上田 直子、大田 純子、木畑 広宣、自見 榮祐、
服部 祐充子、細川 文枝、本田 忠弘、松永 裕己、松村 佐和子、
三上 久恵、山田 真知子、吉永 聡司
 - 事務局 近藤環境局長、中川総務政策部長、豊後職員育成担当部長、
作花環境国際経済部長、小田アジア低炭素化センター担当部長、
宮金環境監視部長、上村循環社会推進部長、正代総務課長、
松崎職員育成担当課長、栗原温暖化対策課長、石田地域エネルギー推進課長、
有馬環境国際戦略課長、櫛山アジア低炭素化センター担当課長、
村上事業化支援担当課長、松尾環境監視課長、江藤環境保全担当課長、
佐々木産業廃棄物対策課長、下原産業廃棄物指導担当課長、
中村循環社会推進課長、北原業務課長、上田施設課長

4 議題

- (1) 審議事項
 - ① 会長代理選出
- (2) 報告事項
 - ①北九州市災害廃棄物処理計画（案）について
 - ②日明工場建替事業（市民意見の募集結果）について
 - ③第 2 1 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM21）の本市開催決定について

5 議事概要

市議会常任委員会委員の改選に伴い、市議会議員 4 名の交代があったため、新規委員の紹介があった。また、事務局幹部職員につき、4 月 1 日付で異動があったため、紹介があった。環境局長挨拶後、浅野会長より会長挨拶及び最近の環境に関する動向について紹介があった。

その後、審議事項として、市議会議員 4 名の交代に伴う会長代理の選出を行い、了承された。

その他 3 件の報告があり、質疑応答がなされた。

6 議事録（要旨）

（1）環境局長挨拶

第 56 回環境審議会の開始にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃から、私ども、環境施策の推進に向け、大変お力添えをいただいております。

この場をお借りして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

本日は、元号が令和になりまして、最初の審議会ということになりまして、一部委員の皆様の入れ替えもございました。

平成の時代におきまして、この環境審議会、様々な貴重なご意見をいただきまして、舵取りをさせていただきました。

どうぞ、引き続き、令和の時代も皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最近のトピックス、1 つだけご紹介申し上げますと、4 月の末でございますけれども、今年、日本で開催されます、日中韓三カ国環境大臣会合、通称、TEM21 といっておりますけれども、こちらが、北九州市の方で開催をすると、11 月か 12 月の予定でございますけれども、決定をいたしました。

私ども、この機会を捉えまして、一層環境施策を盛り上げていきたいと考えております。どうぞ、重ねてご尽力をお願い申し上げます。

本日は、会長代理の選任の後に、市の災害廃棄物処理計画（案）など、3 件のご報告を予定しております。

ご忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

（2）審議事項

【会長】

それでは議事に入りたいと思います。

本日は、審議事項は 1 つでございまして、市議会の関係の委員の先生方が交代になりましたので、それに伴って、会長代理が現在、空席でございますから、会長代理を選ばせていただきたいと思います。

審議会の規則によりまして、会長代理は、委員の中から会長が指名するということとなっておりますので、私のほうから指名をさせていただきたいと思いますが、慣例でありまして、市議会の環境水道委員会の委員長をお願いをしておりますので、吉村委員に委員長代理をお願いしたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

【会長代理】

はい。

どうぞ、よろしく申し上げます。

【会長】

それでは、吉村委員に会長代理にご就任いただきますので、一言ご挨拶いただきます。

【会長代理】

はい、ありがとうございます。

皆さん、こんにちは。

この度、北九州市議会の環境水道委員会、委員長を拝命いたしました、吉村太志でございます。

そして、また今回、環境審議会の会長代理ということで、しっかり勉強をしていきたいと思えます。

今も、会長からですね、本当に素晴らしいというか、私もまだまだ環境のことを勉強していかなきゃいけない人間なのですが、今日、今聞いた中で、凄くワクワクしてきました。

その中でも、今、先ほどフロンの話ですが、例えば私たちも今からやっていく、もう1つ課題になっているのが、プラスチック。

このことも同じことではないかなということ、今、ずっと当てはめていました。

そして、その中で1つ大事なことが、やっぱり使う人たちの責任。

これも、今後の私たちがやっていかなければいけないことではないかなと。

そして、特に北九州市は、本当に政令指定都市として、この近隣の代表として、この環境をしっかり先進して行って、そしてまた、日本の代表にもなり、世界にしっかり発信していけるような取り組みをできるように、私たちも一生懸命頑張っていきたいと思えます。

今回、私たちの環境水道委員会からの審議会委員、そしてまた、他の会派の委員も一緒になって環境に取り組んでいきたいと思えますので、どうか皆さん、ご指導、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

【会長】

それでは、審議事項は以上でございますので、この後、報告事項を承ることにいたします。

本日は、報告いただいた案件が3件ございますが、これ一括してご報告いただいて、そのあと、意見交換をしたいと思えますので、まず、事務局からまとめて3件、ご報告をいただければと思えます。よろしく願いいたします。

「北九州市災害廃棄物処理計画（案）」について、中村循環社会推進課長より説明

「日明工場建替事業（市民意見の募集結果）」について、上田施設課長より説明

「第21回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM21）の本市開催決定」について、有馬環境国際戦略課長より説明

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

それじゃ、ただいま3件ご報告いただきました、どこについてでも結構ですので、ご質問がありましたら、ご質問を受けたいと思います。

ある程度いくつかご質問をいただいた上ですね、担当の方からお答えいただくようにしようと思いますので、どうぞどの項目についてでもかまいませんので、ご質問おありの方、どうぞ、もしあれでしたら、名札をちょっとこんなふうを立てていただければ、どなたが発言をご希望か分かるのですが、これは国の審議会のやりかたなのですが、こんなふうを立てていただけますか、こういうふうを立てていただくのですね、そうすると発言ご希望というのが分かります。

はい、委員よろしいですか。

【委員】

ありがとうございます。

私は、災害廃棄物処理計画の案について質問させていただきたいと思いますが、意見も含めて、市としては今防災対策だとか、市民啓発、いろんな取り組みをされていると思うのですが、やっぱり必要なですね、万一の際に備えて、こういう処理計画をきちんと立てておくことはもちろん大事なことだと思うんですけども、やはり防災対策を前進させていくということが発災時にですね、市民の安全や安心につながるということと、被害を低減して災害廃棄物そのものの発生抑制にもつながっていくと思うんですよ。

それで今回の計画は、いざ、そういう災害が起こった際には、こういう廃棄物の処理については、「こういうふうにやりますよ」ということなのですが、やはり市としてのやっぱり認識、前提としてですね、そういう対策を進めて、なるべく災害そのものを抑えることはできないにしても、被害を低減させるということが、やっぱり共通認識する必要があると思うのですが、その辺の市の考え方をお尋ねしたいと思いますし、この背景目的のところにも、しっかりそれを謳うべきじゃないかと思うので、その辺について、見解を尋ねたいと思います。

それから、日明工場の建て替え事業についてですが、市民意見が出されて、それに対する回答も読ませていただきましたけれども、先ほど浅野会長のほうからフロンの温室効果ガス、いわゆる温暖化問題のお話がありまして、いわゆる現在の日明工場で年間にどれくらいのCO₂が発生しているか、あるいはダイオキシンの問題もかつて問題になっ

た訳ですが、その辺りの現状とですね、新しい施設については、その辺の何か工夫なりがあるのかどうか、その点をお尋ねしたいというふうに思います。以上です。

【会長】

はい、他にご質問、どうぞ。

【委員】

ちょっと違うのですけれども、先ほど委員さんがおっしゃったように、「プラスチックと同じような考えですね」って、おっしゃっていましたが、

2、3日前テレビを見ていましたら環境のごみ袋と、プラスチックから植物でできた袋に切り替えていくというのが出ていたのですけれども、そういうことをちょっと教えていただきたいなと思います。

【会長】

はい、分かりました。

次の委員どうぞ。

【委員】

報告資料の「災害廃棄物の計画」なのですが、他の都市との連携を図るというのがありまして、これ非常に重要だと思うのですが、その場合に2枚目にある有害廃棄物適正処理困難物というのは、各都市で共通した定義がなされているのか、なされていないとすれば、これを例えば北九州市が受け入れる場合も当然あるわけですね、その辺の対策についてはどういうふうにお考えかということをお教え下さい。

【会長】

他にございますか。

はい、どうぞ、次の委員。

【委員】

私は災害廃棄物のことなのですが、熊本地震の時とか東北の地震の時に、ご縁があって結構何度も通うというか、まだ片付いていない頃に通ったことがあるのですが、近隣仮置き場ですね、そういうところに幾つも幾つも家財が置いてあったりするのですけれども、北九州市は高齢化が進んでおりますので、そういった意味でご自宅からそこに運ぶにしても、せつかく、こういう計画おありでしたら、そのサポートというか支援を考えておかれるとどうなのかなと思いますけど。

【会長】

はい、他にございませんでしょうか。

よろしゅうございますか、とりあえず、今 4 人からご質問がありました、ほとんどが災害廃棄物に関することでした。

まず日明について。

【事務局】

はい、先ほど日明工場から排出される CO2 の量というご質問がありました。

平成 29 年度のデータでございますが、焼却から伴い発生する CO2 の量はおよそ 3 万 2 千トンほどでございます。

今度新しい工場につきましては、効率のよいもの、それから省エネ等を考慮しましてですね、CO2 の発生は発生量を極力抑えてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

【会長】

はい、よろしいですか。

それじゃあ、プラスチックについて、どなたかお答え。

生分解性プラスチック。

【事務局】

それでは、バイオマスプラスチックごみ袋についてのご質問について、お答えしたいと思えます。

先日新聞で記事になりましたけれども、本市でプラスチックごみ対策等をしましてですね、バイオマスプラスチックのごみ袋を来年度から導入するというところでございます。

これはですね、国が策定を進めていますプラスチック資源戦略、資源循環戦略案に掲げられています、プラスチックの排出削減リサイクルと、こういうものに沿うものでございます。

その性質上ですね、リサイクルができずに燃やさざるを得ないプラスチックにつきましては、CO2 の削減効果があるバイオマスプラスチックが使用されるように、方針がその戦略案に盛り込まれております。

指定ごみ袋につきましては、ごみと併せて燃やさざるを得ないものでありますけれども、石油由来のプラスチックを使用しております、焼却に伴い CO2 が発生するものです。

そこで、石油由来のプラスチックの代替といたしまして、植物由来のバイオマスプラスチックを使用することで、カーボンニュートラルという考え方に基きまして、石油由来のプラスチック使用時より、CO2 の排出が削減できるということでございます。

「カーボンニュートラル」ということにつきまして、ちょっと説明をさせていただきます。

化石燃料の燃焼した場合ですね、もともと地中にありました炭素を大気中に排出する、放出するということになりまして、その分 CO2 が大気中で増加するという事なんですけれども、バイオマスプラスチックは植物由来でございますので、燃焼した時に発生する CO2 は植物がもともと成長する過程で大気中から吸収していました CO2、それをまた燃やされて放出するだけになるため、実質的に CO2 の増加にはならない、プラスマイナスゼロになるというような考え方になります。

それでバイオマスプラスチックを導入することで、CO2 の削減につながるという考え方になります。

そういうことでカーボンニュートラルの考え方に基づいてのバイオマスプラスチックを使ったごみ袋を導入するという事です。

これはですね、世界の環境首都を目指しています本市が、他都市に先んじまして、バイオマスプラスチックの普及促進に取り組むことで、本市における効果だけにとどまらず、全国的な地球温暖化防止の流れに貢献することが期待できるというふうに考えているところでございます。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

前からちょっと、期待をしていたのですが、全国に先駆けて、こういうことができることはすごいことだと思いますし、おそらく、あんまりご存知ないかもしれませんが、九工大の白井先生がこの領域では日本の草分けなのですよ。

その生分解性ね、石油を使わないプラスチックの開発を白井さんが始めたんですよ。

そういう、いわれのある北九州ですからね、ぜひやるべきだと思ったんですよ。

それができるというのはすごいことだし、多分、マイクロビーズによるものだったというより、もともと石油じゃないからですね、生物への悪影響を防げるのじゃないかと期待が持てるので、大変大きいと思いますね。

それでは、災害廃棄物についてのご質問いくつかございましたので、事務局お答えいただけますか。

【事務局】

まず、被害の低減のことと、そういうことを背景目的にということですが、まずこの計画は、災害廃棄物が災害発生した時に、いかに処理をしていくかというのが目的とした計画でございます。被害低減ということになりますと、処理工場とかの耐震化とか災害に対する強化というのがございます。そういうのは、計画にはしておりますが、この

災害廃棄物処理計画には直接載せていません。そういうのは、単体でやっております。背景の目的については、国のほうの指針がございまして、それに沿ってつくらせていただいております。中身については、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

次の委員からございました、他都市との連携でございますが、これは他都市もだいたい同じような廃棄物処理計画をつくっております。基本的には、国の指針に基づいておりますので、大きな違いはないと思います。もし、本当に処理に困る時には再度国とかとも協議して、連携してやっていきたいと思っております。

最後の委員の近隣仮置き場のサポートについて、確かに大変至難のことかと思っております。計画には具体的には触れておりませんが、昨年の7月の豪雨の時も、実はボランティアの方がかなり入り込んでおります。ですから、実際災害が起きた時には、そういった福祉等の部門と協議してやっていくようになると思っております。以上でございます。

【会長】

はい、委員のご質問というか、ご意見の趣旨とちょっとお答えが違っていたという気もするのですが、むしろ「防災・減災ということが大原則であることをはっきりさせろ」という、そういうご主張ですね。

【委員】

はい、そうです。

【会長】

ですから、今の事務局はちょっとかわしたようなところがあって、これはあくまでも「災害廃棄物が出た時の処理計画を立てるのでございますので」という答えなんですけど、もともと大元のほうで「それが重要だ」ということをおっしゃっているのです。

おそらく私は、「地域防災計画のようなものがちゃんとあって、それをしっかり関係者がみんな周知するということが大事だ」というのが、委員の1番主張されたいことだろうと思っておりますから。

そのことはこういう災害廃棄物の処理計画でもみんなが読むわけだから、頭のところに防災計画があって、「こういうことをやるんだ」と、「それでもなおかつ出たものについては、これによって適正に処理をします」とか、こういうような書き方をしたほうがいいだろうというご指摘だと思うのです。

私もそれに賛成ですね。

そんなふうにするものなら直したらどうかというふうなご提案だと思います。

私はそれに賛成したいと思います。

では、委員2名から札が上がっていますので、どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。

報告事項の①と②に関する事なのですけれども、コメントというか質問もそうなのですけれども、こういった問題って北九州市は今の行政を超えていろんな廃棄物とか、ごみの処理というのをやっていらっしゃると思うのですけれども、ちょっと今私が今関わっている SDGs の案件で、これは本当にトピックスになっておりまして、今こういった公共サービスもそうですし、人とか仕事とかお金とか物とかが、行政の領域を超えて行き来している。

それをどう捉えていくかというところで、国際機関のほうは、広域で北九州市の周りの自治体も含めて、データも含めて、評価をして政策提言をしていくべきじゃないかという会議が、ちょうど先週あったばかりで、市の方と一緒に一緒させていただいたところなんですけれども。

そうはいつでも、データっていうのは難しいですし、市は市の政策として、市のためにやっているというのがあると思うのですけれども。

ただ、こういった資料を見て、例えば報告事項の②の 3 ページ目の(3)ですけれども、市のお答えとして「北九州市の市圏域の中核都市」、中核都市という、もうリーダーとしての認識がとおりである、「そうして広域主義に貢献していくという」お答えをされていますけれども、こういった政策とか方針を出す時に、どれだけ地方自治体、周辺の地方自治体から出るごみの量とか、こういった連携をするにあたって、どういう形で地方、周辺の地方自治体の方とお話されている、例えば隣の自治体が今後どれだけごみが出ていくとか予測とかデータを持って、「じゃあ、こうして行きましょう」という政策を話合っているのか、そこまでではなくって、単に「連携して行きましょう」というところなのか、どのような連携の対話を持たれているのかなという質問なのですけれども。

【会長】

それでいいですか、それから次の委員さん。

【委員】

日中韓の環境大臣会合なのですけれども、日中韓って今非常に難しい微妙な雰囲気ですけれども、「国際会議を北九州市に誘致することに成功しました」というレベルで終わるのか、両国にですね、会議の成果といいますか、この会議を利用して韓国にはどうの、中国にはどうの、何らかの成果ということを具体的に、そういう意気込みでおやりになるのか、これも国を挙げてということなのでしょうけれども、何らかの気構えがあるなら、ちょっと教えていただきたいと。

【会長】

はい、他にございますか、よろしゅうございましょうか。

それでは、今の 2 点ですね、まず先の委員のご質問ですけれども、これ事務局何か、お答えの用意がありますか。

ちょっと質問の趣旨が、やや、これとこの計画がどういう計画かということと、それから関連することとの、区別しないといけない訳ですね、この計画は周辺一帯全部やるという計画ではなくって、北九州市内でこのような規模の災害が起こった時にどの程度のもが出てくるのかを想定して、それをどう処理するのかという話をしている訳ですね。

だから同じ災害で近隣がどうなるかということは、それぞれの自治体がまたそれぞれ考えなければいけないので、それはちょっと、この中にそこまで全部書き込んでも、しようがないのね。

だから質問がちょっと違うのですよ。

ただ、そもそも、こういうものをつくるのは、ここだけで完結するのではなくて、もっと近隣との協力ということが必要な場合、どこまでやるのかということをちゃんと議論しているのかという質問だろうと思いますね。

【委員】

すみません、日明工場の施設規模を決める時に、どういう数を根拠にされたのかなと思ひまして、北九州市内でだけで発生するごみの量を基に決められたのか、もしくは受け入れ始めている周辺自治体からのごみの量も予測を含めて決められた数値なのかという質問に代えさせてもらいます。

【会長】

要するに日明の話ですか、災害の分じゃなくて。

【委員】

日明です。

はい、すみません。

【会長】

僕は災害の話をしたと思ったので。

話がごちゃごちゃになってしまって、答えようがないのですよ。

ですから、要するにどっちを答えて欲しいわけ。

平素の話か、災害時の話か全然違うのですよね。

災害時についていうとね、誤解のないようにしないといけないのだけど、もし北九州から近隣まで全く同じぐらいの大規模災害が生じるということは、あんまり想定してなくて、これはあくまでも M6.9 の、これで想定したらこれくらい北九州市内にあるので、これはこんなふうに処理しないといけないのだけど、市内で処理しきれない場合がある。当然あることは考えているわけですよね。

だけど、逆に周りの場合どうするかということについては、こういう計画の中でダイレクトに書くことは非常に難しいので書けない訳ですよね。

それはないのしょうがないだろうと思うのだけど、むしろ、これとは別に近隣で災害が起こった時に、北九州市はどういう協力をするのかというのは、腹づもりで十分持っているだろうから、それについて答えろと言われてたら多分答えられると思うのですよね。

それから、もう 1 つ日明のほうの話を、これ日常時の話だろうと思うのだけれども、ここに災害時の話をくっ付けると話が非常にややこしくなるので、そんなことまで想定して、「この規模を考えているわけではない」という答えしか出てこないと思うのですよね、ご質問はどちらがポイントですか。

【委員】

すみません、失礼いたしました。

日明工場にだけにさせていただいて、施設規模 508 トンは、周辺自治体から発生するごみも含めて考えられた、計算された数字。

【会長】

という質問、それだったら答えられると思います。

【事務局】

まず北九州市はですね、現在 3 市 5 町からの周辺自治体からのごみを受け入れております。

これは、もう随分以前から、処理を受け入れておりましたですね、今回の計画におきましては、この 3 市 5 町を継続して処理を行うという前提で積算をしております。

【会長】

はい、よろしいですか。

それから、次の委員からの質問に対する答えをお願いします。これはまたどっちかというコメントに近いと思いますが、はい、どうぞ。

【事務局】

日中韓大臣会合の件でございます、会議の詳細が議題とか骨格というか、そういうものがまだ決まっていないということでございますので、現段階でなかなか私どもとしても情報がないので、話づらい部分がございますけれども。

折角 2 ケ国、外国の環境の高官が来られますので、まずは会議の成功をしていただくというのが一理ですけれども、折角の機会ですので、機会を捉まえてですね、北九州市なりを PR していくと同時に、あと何らかの成果という部分では、国家間の枠組みがどういうふうになるかということもございますけれども、気持ちとしては何か次につなげていったらいいなと思いはあって、この仕事をやっていきたいと思っております。

以上でございます。

【会長】

多分、北九州市の強みはですね、中国との関係でも韓国との関係でも、結構環境協力が今まで実績上げているんですよ。

そのことをしっかりと強調することによって、仮に外交的にぎくしゃくした関係があるにしても、やっぱり「こういう協力は今まで実績があるんです」ということを理解してもらうことが、案外日中韓の今後の協力体制を強化するという意味で効果的であるかもしれない。

それから、環境面は今までの経験でもかなり外交的にぐちぐちしている時でも、環境だけは「まあ、ちょっと別だよ」と言っていて、割合、今環境大臣が頑張っていてくれる面があるから、割合、決裂して「さよなら」みたいなことは例がないんですね。

ですから多分、「北九州市でやってよかった」という成果になることを期待したいと思いますが、会議を成功させるために北九州市ができることは、さっき言ったような側面的な応援ぐらいなことだろうと思っておりますけれども。

多分この辺がむしろ、総務政策部長のほうが環境省の状況をご存じだと思います。

そんなような理解でよろしいでしょうか、何かありましたら。

【総務政策部長】

総務政策部長でございます。

やはり、北九州市は今まで環境の分野で、いろんな取り組み、率先的な取り組みをしてきてございます。

これは、市民の皆様の活動とか、ビジネスの事業所の皆さんの活動とか、そういったものがございますので、しっかりとホストの都市としましてですね、そういった取り組みをアピールいたしまして、それにつながる先としましては、いろんな都市間の協力ですとか、事業者様の海外への活躍の支援ですとか、そういったことにつながるように、しっかりとこういった国際会議を成功させるというのが、北九州市の役目だと思っております。

以上でございます。

【会長】

よろしゅうございましょうか、そろそろ予定の時間になったのですが会長代理何かありましたら。

【会長代理】

分かりました、今、沢山の委員の皆さんの意見もいただきました。

先ほど、私も冒頭挨拶したのですが、本当に北九州市というのは環境に関しては、この近隣の都市に、他の政令都市にも比べても素晴らしく頑張っている環境局、今日も環境局の局長以下本当に環境で頑張られている皆さん来ています。

私は1つ思うのが、今、先ほど委員からも出ました、せっかくですね、日中韓、TEMの部分ですが、この北九州に来てくれます。

だからこそ、必ず北九州から環境というものを発信していく。

今まで歴史で見て、北九州というのは本当に素晴らしいことがあって、まずは公害をしっかりと克服して、それをまた1つの環境ビジネスとしてビジネスにしていきました。

またエコタウン、これもしっかりとつくって、これも新しいビジネスにしていって。

しかし、少しエコタウンが最近元気がないかなと私も感じていますので、また新たな部分の今、先ほど袋のことも言いました、プラスチックのことも出ました、こういった部分をしっかりと環境として、そしてまた地元の地域振興のビジネスにもつなげていくこと、これはとても私たち環境の課題ではないかなと思います。

今日来ている委員の皆さんも、事業を行っている方もいます。

そういった部分で、環境プラス事業という部分で、つなげていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、今日は何よりも会長から素晴らしい意見があつて、先ほど委員の災害の防災のこともですね、ズバツと言っていていただいて気持ちよく感じましたので、今後とも、また皆様と議論をさせてもらえたらと思います。ありがとうございました。

【会長】

それじゃ、どうもありがとうございました。

事務局、何かありましたら、どうぞ。

【事務局】

本日はお忙しい中ご出席いただき、また貴重なご意見をいただきました。誠にありがとうございました。

次回の審議会のお知らせでございますが、後日事務局のほうからご案内をさせていただきたいと思っております。以上です。

【会長】

それでは、本日はこれで閉会いたします。

どうもありがとうございました。